

2026年3月6日

五島列島ジオパーク推進協議会
会長 出口 太 様

日本ジオパーク委員会
委員長 中田 節也



第56回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2026年1月30日に行われた第56回日本ジオパーク委員会において、貴地域は再認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

【総評】

本ジオパークは、地域住民や関係団体がそれぞれの役割を分担し、事務局の支援・調整のもとで活動を進めており、着実に活動の質を向上させている。前回審査時の指摘事項については、その大部分において解決または十分な進展が確認された。緊急の課題であった水晶岳の保全活用については、時間をかけた丁寧な協議を経て入山ルールの方策という成果を得た。また、西海国立公園や世界遺産との連携も強化され、リニューアルされた鑑瀬ビジターセンターを拠点として、世界遺産ガイダンスセンターとも連携し、地形・地質と歴史文化の深い結びつきを訪問者に伝える体制が整った。教育面においても、学年に応じた段階的な学習プログラムが確立されている。

一方で、新上五島町を含む列島全体へのエリア拡大については、相手自治体の現状に鑑み戦略策定には至っていないが、住民向けの普及活動により着実に下地作りが進められている。また、組織内のジェンダーバランスについては改善傾向にあるものの、目標達成に向けたさらなる努力が望まれる。

今後は、これまでに築いた基盤を活かし、観光・商工・農漁業者など多様な地域主体とのパートナーシップをより一層強化することが重要である。ジオパークを活用した経済活動を促進し、地域への具体的な貢献を示すことで、新上五島町の参加意欲を高め、将来的には五島列島全体のジオパーク実現に繋がることを強く期待する。

【優れている点】

- ・多様な市民団体と連携したボトムアップの活動が基盤となっており、地域社会へのジオパークの浸透度が高い。ガイド養成においても商業ツアーに対応可能なレベルの人材が育ち始めている。
- ・リニューアルされた鑑瀬ビジターセンターを核に、地形・地質と潜伏キリシタンの歴史との深い関わりを視覚的に伝える展示が整備された。環境省との協力体制も強固で、ジオパークの価値が訪問者に明確に伝わる環境が整った。
- ・小中高の成長段階に応じたステップアップ型の学習体系が確立され、地質に加え生物・歴史・防災を統合したプログラムが実践されている。学校現場での活用も定着している。

- ・専門職員を配置して念仏踊りや伝統漁法など、無形文化遺産の住民参加型の記録活動を行っている。大地の記憶と結びついた生活文化を、次世代へ継承する体制が強化された。

【今後の課題・改善すべき点】

I 緊急に着手ないし解決すべき課題（おおむね1年以内）

1. リーフレットやウェブサイト等にもジオパークの境界を明記し、利用者にとってわかりやすい表示としてほしい。

II できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

2. 大瀬崎のような重要なサイトの解説看板においては、QRコードを使うなどして地形と生物や文化とのつながりなどがわかる詳しい解説を提供し、その地質サイトの重要性がわかるようにしてほしい。
3. ジェンダーバランスについては、現状改善傾向にあるが、目標数値達成に向けて引き続き改善に取り組んでほしい。
4. すでにジオパークに関わっている地域の事業者とともに、認定商品だけではなく、ジオパークを活用したさまざまな経済活動を考え、それに基づいてジオパークが地域経済に貢献しうるパートナーシップのあり方を検討してほしい。
5. 豊かな自然・文化遺産を活かした持続可能な観光戦略について、世界文化遺産・日本文化遺産の関係者と連携しながら構築を進めてほしい。その上でツアーの内容を充実させ、付加価値の高いツアーを実現することで、ジオツアーが地域経済に貢献できるようにしてほしい。

III 中長期的に解決すべき事項

6. 潜伏キリシタンが五島列島に移り住んだ背景となった、断層の影響で形成された五島列島のリアス海岸について、世界遺産ガイダンスセンターと連携をさらに深め、訪問者にその意味がわかりやすく、印象に残るよう伝える工夫を続けてほしい。
7. エネルギーの地産地消によるゼロカーボンシティの取り組みについて、その背景にある自然条件を市民にわかりやすく伝え、理解を深めながら事業の普及に協力していくことを検討してほしい。
8. 西海国立公園や世界文化遺産と連携したまちづくりの成果を新上五島町にわかりやすく伝えることで、同町のジオパークへの参加意欲を高め、五島列島全体で三者が連携した持続可能な発展につなげてほしい。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、4年後の再審査の際の審査対象とします。

以上